

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

広報

# おやまざき

4

2006(平成18)年

子どもたちに  
緑の地球を  
残したい。

P2~5

京都府知事選挙 .....	6
ジュニアリーダー養成 講習会受講生募集 .....	9
大山崎町遺跡地図を改訂.....	10
犬の登録と予防注射 .....	11

Vol. 456

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

# 子どもたちに緑の地球を残したい

# STOP! 温暖化

台風の大規模化や熱帯夜の増加、記録的な豪雪。近年、地球温暖化の影響による異常気象ではないか、と考えられる現象が、世界の各地で起こっています。緑あふれる、かけがえない美しい地球を子どもたちに引き継ぐために、今私たちにできることを考えてみましょう。

最近よく「地球温暖化」という言葉を耳にするけど、どういふことが起こっているの？



地球温暖化は、人間のさまざまな活動によって発生する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）等の温室効果ガスが、大気中の濃度を増加させることにより、地球の温度を上昇させる現象なんだ。

温暖化が進めば、次のような「こわいできごと」が起こると予想されているんだよ。

北極や南極の氷が解けて陸地が減る 気温の上昇、台風、大雨、洪水が増える 農漁業が壊滅する 森林が減る 種の絶滅の恐れが出てくる などなど。

大変じゃないか。何か取り組みはされてるの？

平成9年12月に世界中の国が集まって開かれた地球温暖化防止京都会議で「京都議定書」が採択され、昨年2月に発効したんだ。京都議定書では、平成20年から24年の間に、日本では、国内のCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの総排出量を平成2年に比べて6%削減する目標が定められているんだよ。

どうすれば目標を達成できるかな

CO<sub>2</sub>の排出を減らして、CO<sub>2</sub>を吸収する緑を増やすことが必要なんだよ。

そのために、電気やガスなどのエネルギーの利用を減らすこと。自家用車よりも電車、バスを利用すること。ビルの屋上などに緑を植えること。これらのことをひとりひとりが意識して、地道に取り組んでいくことが必要なんだよ。このことは、4月1日から施行される京都府の地球温暖化対策条例でも定められているよ。

僕にもできることがあるかな？

普段の生活の中にも、温暖化防止のために心がけるべきことはたくさんあるんだよ。いっしょに、できることを考えてみましょう。

## 目指せ！省エネ生活

ひとりひとりがなるべくエネルギーを使わない「省エネ生活」を心がけると、CO<sub>2</sub>の排出を減らせるんだ。たとえば、

- ・暖房を控えめにする
  - ・シャワーの時間を減らす
  - ・電気、テレビはつけっぱなしにしない
- このような小さなことを心がけてね。
- は毎月約470kgのCO<sub>2</sub>を排出しています（2003年度の数字）。
- よし、がんばってCO<sub>2</sub>の排出を減らそうと。なんだか節約が楽しみになってきたよ。



でもいったい、どれくらい効果があるのかな。

次のページのクイズ、表も参考にして省エネ生活に取り組んでね。

左の表で二酸化炭素量が計算できるよ。毎月の検針票の数字を当てはめてみてね。ちなみに、標準世帯（4人世帯）で

### 二酸化炭素を計算してみよう

	1ヶ月あたり使用量	(係数)	CO <sub>2</sub> 排出量
電気	kwh	x0.357	kg
都市ガス	立方m	x2.15	kg
LPガス	立方m	x6.6	kg
水道	立方m	x0.587	kg
灯油	リットル	x2.51	kg
ガソリン	リットル	x2.31	kg
軽油	リットル	x2.64	kg

台所でできる節約		省エネクイズ	
台所では	効果の概要		
冷蔵庫のドアの開閉は回数を減らす	ドアの開閉を半分にする と、1ヶ月でCO <sub>2</sub> が約 400g削減され約90円安 くなります。	<b>Q1.</b> <b>■ 待機電力はどれくらい?</b> 一般家庭が、待機電力として使用している 電気代。年間でいくくらい? (4人世帯 の標準家庭で) < 1 > 約1,000円 < 2 > 約3,000円 < 3 > 約10,000円	<b>Q2.</b> <b>■ つけておく? 消す?</b> 照明などは、つける瞬間に大きな電力を消 費するので、すぐに使うことがわかってい れば、つけておいたほうが省エネだと言わ れます。しかし、○分以上使わないことが わかっているならば、そのつど消したほうが省 エネなのです。それは何分? < 1 > 1分 < 2 > 5分 < 3 > 10分
食器洗いは低めの温度で 行い、節水も心がける	1日15分使うお湯を40℃ から30℃に下げると、1 ヶ月でCO <sub>2</sub> が約1.7kg削 減され、ガス代が約300円 安くなります。		
食品はなるべく「旬」の 物を利用する	露地物きゅうりを1kg作 るのにCO <sub>2</sub> を274g排出 しますが、ハウス物では その約5倍の1423gも排 出します。		
生ゴミは水分を十分切っ て出す	現在はごみ処理費用は税 金でまかなわれています が、1kgのごみを処理す るのに300円以上の費用 がかかっています。	<b>A1.</b> < 3 >の約10,000円 一般家庭の消費電力の約1 割が待機電力だと言われて います。省エネコンセント などを上手に使いましょう。 	<b>A2.</b> < 1 >の1分 1分以上使わない場合は、 こまめにスイッチをオフ にした方が、お得です。 
流しの三角コーナーや排 水口にはネットをかけ、 排水の汚れを防ぐ	ネットをかけることで、 細かい食品くずが下水に 流れるのを防げます。		
電子レンジの加熱や、冷 蔵庫保存はラップを使わ ず、蓋付き容器を使用す る	蓋つき容器なら、何度で も洗って使えます。なお ラップを洗って何度も使 うことも意味があります。		
圧力鍋など省エネ型の調 理器具を利用する	圧力鍋を使うと調理時間 が短くてすみます。魔法 瓶の仕組みで、保温しな がら調理をする器具もあ ります。		

環境にやさしい生活は、家計にもやさしいんです。

『お金かけますか。手間かけますか。』これは、先の研修で聞いた言葉です。節約には手間がかかりますが、毎月の電気代が減っているのを見るとうれい  
です。無理せず、できることからコ  
ツコツと続けていきたいです  
ね。

生活のあらゆる場面で温暖化  
対策はできるんです。  
私は、スーパーには買い物袋  
を持参していますし、家では  
“節約コンセント”を使い、こ  
まめに電気を消しています。待  
機電力は、家庭で使う電力の1  
割もかかっているんですよ。  
我が家の冷房は30℃、暖房は  
16℃。これでも外に比べると、  
涼しいし、暖かいし、十分です。  
環境にやさしい生活は、家計  
にもやさしいんです。節約を心  
がければ、自ずとCO<sub>2</sub>の排出  
も少ない生活ができます。



梶野 欽子さん

京都府地球温暖化防止活動推進員  
大山崎生活学校運営委員長

京都府地球温暖化防止活動推進員  
の梶野欽子さんに聞いてみました。

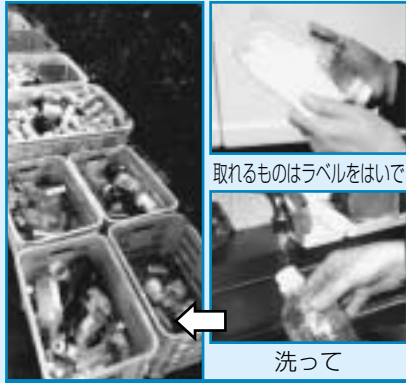


# リサイクル ゴミが資源に



## 収集車で運びます

ゴミの種類ごとに(11種類)、収集車で乙訓環境衛生組合に運びます。ペットボトルや缶は、プレスローラー付きの収集車で、ビンや蛍光灯、スプレー缶は平積みトラックで収集します。



取れるものはラベルをはいて

洗って

## 分別はしっかりと

乙訓地域では、昭和54年から分別収集を実施しており、全国的にみても分別の先進地です。リサイクルできる「資源ごみ」は、きっちり分別してください。分け方は、ゴミステーションに掲示しています。カン、ビンなどの容器は中身を捨てて、洗ってから出してください。



どんなふうにもリサイクルされているのか、知りたいよ。

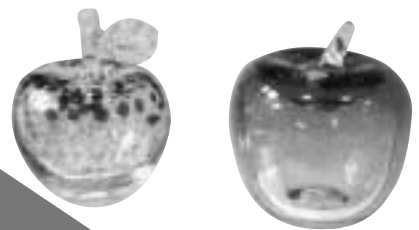


ゴミを処理する際にも、CO2などの温室効果ガスが発生しているんだ。また、一からアルミ缶やペットボトルを作るのには、多くのエネルギーが必要なんだ。ゴミを減らし、限られた資源を有効に使うことが温暖化防止のために重要なんだよ。私たちの出したゴミは乙訓環境衛生組合(クリーンプラザおとくに)で処理されていて、ビンやペットボトルなどの資源ゴミは、リサイクルされているんだよ。

「省エネ生活」  
「ゴミの分別をしっかりと」  
僕にもできるよ。



ビン・ペットボトルが……



ビンがこんなきれいな工芸品に。



## 吹きガラス

一部のビンは、「吹きガラス」によってガラス工芸品に生まれ変わります。ビンを砕いて、1,100℃の溶解炉で溶かし、解けたガラスを竿先に巻きつけ、竿を吹いて先端のガラスを膨らませます。ビンの色を組み合わせて、柄をつくります。



ハンマーで砕いたビンをつかって…



ペットボトルが  
衣服・手袋に。



廃棄物がみごとに生まれ変わりました。





ピット中の燃えるゴミをクレーンで焼却炉へ運びます。一つかみで600kg、800kgあります。

### 燃えるゴミもリサイクル

～電気をつくっています～  
平成14年から稼働している3号炉は、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを利用して発電を行っています。  
1時間当たり1200kwの発電能力があり、これは平均世帯2～3世帯の1カ月分の消費電力に相当します。  
この3号炉からの電力はごみ焼却炉とリサイクルプラザで使用しており、さらに夜間のあまった電気を電力会社に売却しています。



### カン、ビン进行分类しています

ビンは、手作業で色により4種類に分類します。カンは、磁石や電流を使った機械によってアルミとスチール缶に分けます。そして細かい混合物は手作業で取り除きます。最後は、人の手が頼り。最初にきっちりとは分別できていればいほど、スムーズに作業が進みます。  
容器の中に残っていた飲料や塗料により、機械の故障の原因となります。特に塗料等がこぼれるとリサイクルできません。必ず空にして洗ってゴミに出してください。



### リサイクルプラザへ

乙訓環境衛生組合リサイクルプラザは、平成10年から供用開始。5時間で46tの大型ゴミ・資源ゴミを処理することができます。大型ごみから鉄やアルミ類等を回収したり、カン、ビン、ペットボトルなど資源ごみの再利用の中間処理を行っています。



### 大型ゴミもリサイクル

大型ごみとして運ばれてきた家具、自転車は修理され、新品同様に生まれ変わります。毎年10月に乙訓環境衛生組合で開催されるリサイクルフェアで安値で販売されます。



山のように積み上げたものを

機械によって束ねます



### ペットボトルはこのように

山のように積み上げられているペットボトルを、機械で圧縮して束ね、再生業者に送ります。夏場は、この5倍ほどの山になります。



温暖化防止のためには、できることをひとつひとつ。これが大切ですね。

### 分別にご協力をお願いします

皆さんからのゴミを市町村が収集し、クリーンプラザおとくにの施設で処理しています。もし分別ゴミに混合物があった場合、取り除くのに手間と費用がかかります。ごみ処理の出発点である皆さんの、しっかりとした分別排出へのご協力をよろしくお願いたします。



乙訓環境衛生組合(クリーンプラザおとくに) 事務局長 松井 孝さん

「資源化率」って何?			
収集した資源ごみを、どのくらいリサイクル業者へ廻したかを表すのが「資源化率」です。これが高いほど、異物の混入が少なく、分別がしっかりとできているということになります。(乙訓環境衛生組合の数字です。)			
			
<b>ペットボトル</b>	<b>カン</b>	<b>ビン</b>	
年間202t 収集 資源化率 93%	年間434t 収集 資源化率 96%	年間1,091t 収集 資源化率 86%	

あなたの大切な一票です。必ず投票しましょう



# 京都府知事選挙

## 4月9日(日)

## 午前7時～午後8時

京都府知事選挙は、4月9日(日)に執行されます。一人ひとりが与えられた一票の権利を慎重に正しく行使しましょう。

### 《投票所の投票について》

本町の選挙人名簿に登録されている方で、選挙当日、選挙権を有している人は、投票所入場整理券に記載されている投票所で投票できます。

- 第1投票所 大山崎ふるさとセンター
- 第2投票所 大山崎役場(1階ロビー)
- 第3投票所 円明寺ヶ丘自治会館
- 第4投票所 下植野集会所

万一、入場整理券が届かなかった場合でも、本町の選挙人名簿に登録され、かつ選挙当日選挙権を有している限り投票することができますので、投票所で係員に申し出て下さい。

- (1)投票時間 午前7時から午後8時まで
- (2)投票できる人は 次のすべての要件を満たし、選挙当日選挙権を有している方です。

- ・昭和61年4月10日以前に生まれた方
- ・日本国民の方
- ・平成17年12月22日以前に大山崎町に住居登録(転入届出)をされた方

【注意】平成17年12月23日以降に、京都府内の市町村間で住

所を異動(1回に限られます)された方についても、前住所地で投票することができます(この場合、前住所地で選挙人名簿に登録されていることが必要です)。その際は、新住所地で発行する居住証明書類を提示しなければ投票することができませんので、あらかじめ、新住所地の住民課などに申し出て、居住証明書類の交付を受けておいてください。詳しくは左表をご覧ください。

### 《期日前投票について》

投票日に仕事や旅行で選挙期日に投票することができない見込みの方は、期日前投票ができます。期日前投票は、投票所と同じように投票用紙を直接投票箱に入れて投票できます。ただし、大山崎町以外の市町村での投票や病院・老人ホーム等での投票では、従来どおりの不在者投票となります。なお、投票期間は告示日翌日から投票日前日までです。

### 《期日前及び不在者投票期間等》

- (1)期間 3月24日(金)～4月8日(土)の8時30分～20時までです。なお、この期間中であれば(土)も投票できます。
- (2)場所 大山崎町役場3階防災会議室

※平日の午後5時以降及び(土)は、役場正面玄関は閉まっていますので、北側通用口よりお越しください。  
※投票所入場整理券が届いているときは、持参してください。

さじ。

## 町の総合計画が できあがりました

第3次総合計画・第2期基本計画を策定しました。昨年1月から策定に取り掛かり、町民アンケート、役場部署のヒアリング、審議会20名の委員での審議を経て、2月21日に町長へ答申した本計画は、次の5つの柱に基づいた、平成18年度から先の5カ年のまちづくりを定めています。

### 5本柱

- ・環境との共生を志向する、快適でうるおいのある生活環境づくり
- ・三代代定住化に向けての体系的で安全な都市・生活基盤づくり
- ・まちの持続可能な発展をさせよう、心ある産業づくり
- ・笑顔とふれあいのある健康福祉のまちづくり
- ・地域に学び、個性豊かな文化を育む生涯学習のまちづくり

なお、計画書は夏を目途に発行する予定です。また、5月から町ホームページでごらんいただけます。

問 町政策推進室政策企画グループ(内さじ)

### 《選挙公報について》

選挙公報は、3月下旬に各戸に個別配布します。選挙期日2日前に配布されていない方は、至急選挙管理委員会にご連絡ください。なお、町内の公共施設にも置いてありますので、そちらでもお取りいただけます。

選挙公報を備え置く町内の公共施設

- ① 大山崎町役場
- ② 大山崎町立中央公民館
- ③ 大山崎ふるさとセンター
- ④ 大山崎町体育館
- ⑤ 大山崎町保育所
- ⑥ 第2保育所
- ⑦ 第3保育所
- ⑧ 円明寺ヶ丘自治会館
- ⑨ 大山崎町保健センター
- ⑩ 大山崎町老人福祉センター「長寿苑」
- ⑪ 大山崎町福祉センター「なごみの郷」

### 《開票について》

4月9日(日)午後9時から大山崎町体育館小体育室で行います。

### 《郵便等による不在者投票》

重度の身体障害などで外出できない人のために、自宅で投票し郵送等を行うことができる「郵便等による不在者投票」制度があります。この制度について、対象者の範囲が拡大され、介護保険で要介護度が「5」と認定された方も本制度の対象となります。なお、この制度を利用するためには、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けておくことが必要です。申請等の詳細については、早急に選挙管理委員会までお尋ねください。

### 《郵便等による不在者投票の代理投票》

また、郵便等投票ができる人のうち、身体障害者手帳の障害の程度が上肢又は視覚障害の1級と記載されている人、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までとして記載されている人(自分で字が書けない人)は、あらかじめ申請により、代理記載者による代理投票を行うことができます。

なお、代理記載における不正行為には、罰則の適用があります。

問11町選挙管理委員会(町総務室内 内321-325)

届出の別	届出の日		投票場所・選挙権の有無		届出の別
大山崎町に転入届を出された方	他府県から転入された方	平成17年12月22日以前に大山崎町に転入届出	○	○	大山崎町で投票
大山崎町に転入届を出された方	京都府内の他市町村から転入された方	平成17年12月23日以後に大山崎町に転入届出	○	○	大山崎町で投票 前任所地で投票 大山崎町が発行する居住証明書類が必要
大山崎町に転出届を出された方	他府県へ転出される方	全期間	○	○	前任所地で投票 大山崎町が発行する居住証明書類が必要
大山崎町に転出届を出された方	京都府内の他市町村へ転出される方	平成17年12月22日以前に新住所地に転入届出 平成17年12月23日以後に新住所地に転入届出	○	○	新住所地(府内他市町村)で投票 大山崎町で投票 新住所地(府内他市町村)が発行する居住証明書類が必要

選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 「大山崎町統計書」を発行しました

毎年発行している大山崎町統計書の平成17年版を発行しました。本書は、人口、産業、社会、文化などの各分野から本町に関する統計資料を体系的にまとめたもので、1部1、3000円で販売しています。また、町ホームページにも内容を掲載しています。

問11町政策推進室政策企画グループ(内314)

## 実施事業をまとめています「事務報告書」

事務報告書は、町の決算にかかる主要な施策の成果を報告するもので、毎年、町政策推進室で発行しています。

ただいま平成16年度までを発行しており、会計ごと、費目ごとに実施した事業の概要をごらんいただけます。役場、公民館図書室、ふるさとセンターに設置の情報コーナーに備え付けています。

問11町政策推進室財政グループ(内345)



## 「観光」を通じて考えました

**2/25** 八幡市文化センターで、乙訓・八幡広域連携事業推進協議会主催の乙訓・八幡広域観光研修会を開催しました。

国土交通省から「観光カリスマ」の認定を受けた田中まこ氏による「映像による新しいまちの魅力の発見」と題した講演、3市1町の観光関係者を交えたシンポジウムを行い、約200人の来場者が魅力あるまちづくりについて、ともに考えました。



## 「心の段差」をなくすために

**2/18** 町と町社会福祉協議会が大山崎町社会福祉大会を開催しました。式典で福祉事業に功労のあった方を表彰し、その後行われた河原崎町長の講演、福祉関係者のシンポジウムに約400人の参加者が耳を傾けました。



## 健やかな学校です

第二大山崎小学校が、全国健康教育推進学校優良校として表彰を受けました。

「給食」「保健」「安全」の分野で実践教育を進める同校は、給食の食べ残しや遅刻欠席児童が少なく、不登校児童は無し。また、不審者の侵入を想定した訓練で、すばやい避難に取り組んでいます。

吉野校長は「育友会や学校栄養職員、養護教諭、教諭らの連携が良かったのだと思います。さらに取り組みを進めたいです」と話しています。



吉野校長(右)と河原崎町長

## 心をこめて育てました。人権の花

**3/20** かわいらしい子どもたちが、かわいらしい花を持ってきてくれました。

冬の間も凛として咲き、人権の尊さを表す京都府の「人権の花」スイセン。かくえん幼稚園の園児、町内小学校の児童が冬の間育ててくれたこの花を、役場玄関などに飾りました。



かくえん幼稚園の園児と

大山崎小学校2年生の皆さん



## 大きな希望と、少しのさみしさと

今年も、「巣立ち」そして「出会い」の季節がやってきました。3月15日に大山崎中学校で、3月20日に両小学校で卒業式が行われ、中学校129名、大山崎小学校91名、第二大山崎小学校68名それぞれの卒業生が、思い出のつまった学び舎を後にしました。



式の終わった後、教室で





# 学年をこえた仲間とキャンプ・スポーツ・福祉体験

## ジュニア・リーダー養成講習会 受講生募集!!

町教育委員会では、異年齢集団の中で、子どもたちによる遊びや自然体験活動、スポーツ活動などを通して自主性や社会性、そして思いやりなどを養うため、「ジュニア・リーダー養成講習会」を実施しています。

この講習会の指導は、高校生・大学生の団体である青年リーダー「ゆうやけ」が行います。「ゆうやけ」のメンバー全員がこの講習会の修了生で、これまでの経験をもとに、地域の子どもの豊かな成長のためにこの事業に取り組んでいます。

主な活動内容は、宿泊キャンプやスポーツ活動、室内レク(クリスマス会など)、福祉体験学習など年間7、8回を計画。体験活動が主となりますので、楽しく

活動できます。

**参加対象** 小学4年生から中学3年生  
定員45名(予定)。ただし、学年、校区、男女別に定員を設け、定員を上回る応募があった場合は、抽選により受講生を決定します。

**費用** 年間7、000円程度(食費・施設使用料・材料費など。活動時に徴収)  
**申込** 受講希望者は、次の期間内に申込書を各学校へ提出してください。(申込書は、4月上旬に学校から児童・生徒に配布されます。)

**受付期間** 4月10日(月)～14日(金)  
なお、受講生決定後、各自に案内を送付します。

**問** 町生涯学習室生涯学習グループ(内2233)



宿泊キャンプ



クリスマス会



飯ごう炊さん

## 楽しく活動しています



4年生から高校生。「ゆうやけ」のメンバーとなる

**林 宏祐さん**

4年生の時から、6年間受講しました。普通には交流のないような学年の人と仲良くなれるのが、楽しいです。キャンプでかまどの火のおこし方を学び、それが得意になりました。山の中でも暮らしていけそうです。



大山崎小学校6年生

**菊澤 唯さん**

いろいろな友達と遊べるので、楽しいです。夏の宿泊キャンプで、牛乳パックを使って作った「パックサンド」はおいしかったです。皮むき器を使わず包丁で野菜の皮をむけるようになりました。

## 危険物取扱者試験

**試験日** = 6月4日(日)

(受験地: 京都市)

受付期間 4月12日～14日

■試験に対する予備講習会を行います。

**講習日時** = 5月21日(日)9:30～16:30

**講習会場** = 乙訓消防組合消防本部4階大会議室

**受付期間** = 4月10日(月)～5月19日(金)

8:30～17:00(土・日・祝日を除く)

**問** = 大山崎消防署庶務予防課

☎ 956-0119

## 平成18年山火事防火運動

「火の用心  
森の恵みを 未来まで」

山火事は、毎年春先に多く発生します。春先は空気が乾燥し、強風の日も多く、その中で火入れやたき火が行われたり、山菜採りなどの入山者が増えるためです。  
森林や竹林を火災から守るために、皆さん一人ひとりが次の事項に注意しましょう。

- 1 枯れ草などのある場所では、火災が起こりやすいので、たき火をしない。
- 2 たき火の場所を離れるときは完全に消火する。
- 3 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- 4 火入れの許可は必ず受ける。
- 5 たばこの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てない。
- 6 子供に火遊びはさせない。



大山崎消防署・大山崎町消防団

4月20日(木)

4月26日(水)

●毎月1日は無火災推進日●



大山崎消防署 ☎956-0119



# 「大山崎町

# 遺跡地図」を改訂

遺跡地内での

土木工事は届出を

町では、文化財保護法に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地（以下、遺跡）について、資料の整備や周知につとめています。このたび、新しい成果をもとにして、遺跡地図の一部を改訂しました。

大山崎町内で土木工事等を行う場合、その場所が遺跡の範囲に含まれるかどうかを確認していただく必要があります。遺跡地内において土木工事等を行う場合は、工事に着手しようとする60日前までに届出をしていただくことになっています。所定の様式に必要事項を記入し、工事関係図面を添付の上、提出をお願いします。遺跡の深度や工事の内容によって、「慎重工事」「工事立会」「試掘調査」「発掘調査」のいずれかの取扱いとなります。届出の様式は、「大山崎町役場ホームページ」からもダウンロードできます。

問11 町生涯学習室文化芸術グループ（内2名5）

## 文化財関係法規（抜粋）

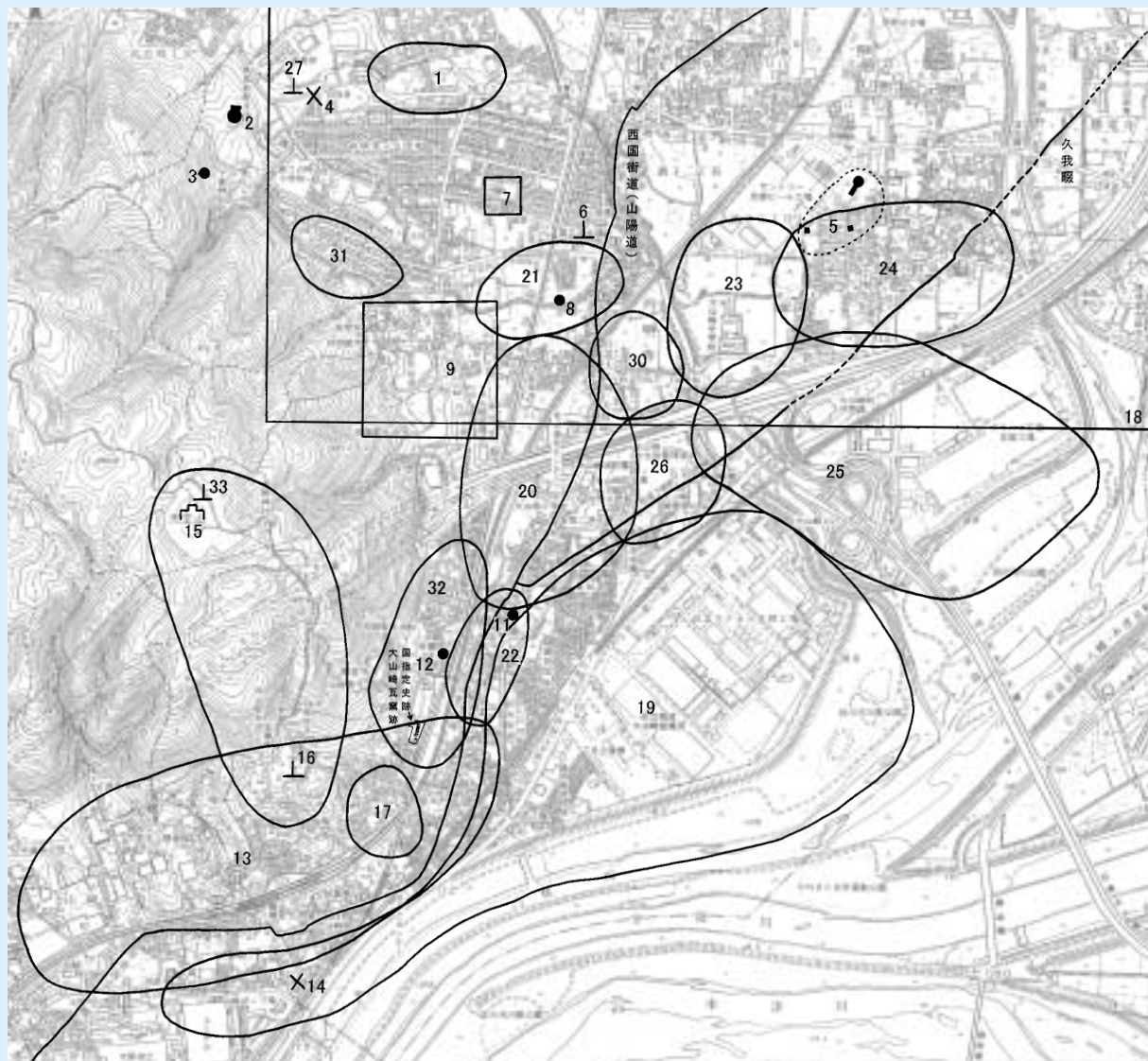
○文化財保護法（抄）（昭和25年5月30日法律第214号）

### 第六章 埋蔵文化財

（土木工事等のための発掘に関する届出及び指示）

第九十三条 土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝塚か、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地（以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。）を発掘しようとする場合には、前条第一項の規定を準用する。この場合において、同項中「三十日前」とあるのは、「二十日前」と読み替えるものとする。

2 埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるときは、文化庁長官は、前項で準用する前条第一項の届出に係る発掘に関し、当該発掘前における埋蔵文化財の記録の作成のための発掘調査の実施その他の必要な事項を指示することができる。





平成18年度 固定資産税における縦覧・閲覧について

■土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者の皆さんが、自己の所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較し、適正かどうかを判断していただくための制度が縦覧です。

縦覧期間	平成18年4月3日(日)～5月31日(木)まで(土・日及び休日は除きます)午前8時30分～正午、午後1時～5時
縦覧場所	町税務室
縦覧対象者	土地価格等縦覧帳簿 町内に所在する土地の固定資産税の納税者(代理人含む) 家屋価格等縦覧帳簿 町内に所在する家屋の固定資産税の納税者(代理人含む)
縦覧範囲 (ご覧いただくもの)	土地価格等縦覧帳簿 記載事項:町内の課税対象土地の所在、地番、地目、地積、価格 家屋価格等縦覧帳簿 記載事項:町内の課税対象家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格 土地・家屋の所有者や税額などは、縦覧の対象には含まれません。
審査申出期間	固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間

◆縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書(平成17年度分でも可)、または運転免許証等ご本人の確認ができるものをご用意ください。

なお、縦覧できる方の代理人としてみえる場合は、必ず委任状をご持参ください。

犬の登録と予防注射のお知らせ

平成18年度の犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年必要)を行います。すべての生後91日以上の子犬は登録と予防注射が義務付けられています。愛犬手帳(登録番号を記入したもの)及びお知らせのはがきを必ず持参し、必ず受けてください。

手数料(1頭あたり)

- ①注射手数料 2,650円
- ②注射済票交付手数料 550円
- ③登録手数料 3,000円

(平成7年度以降に登録された方は、不要。)



月日	時間	場所
4月17日(日)	13:30～15:30	大山崎町役場前
4月18日(火)	13:20～14:00	大山崎ふるさとセンター
	14:20～15:10	円明寺ヶ丘自治会館
	15:30～16:00	下植野集会所

米沢動物病院	☎956-1122	大山崎町円明寺脇山1-370
みなせ動物病院	☎952-7772	大山崎町大山崎鏡田2-47
ケ-オ-動物病院	☎955-8763	長岡京市友岡川原29-12
小山動物病院	☎951-0731	長岡京市天神5-1-1
村松犬猫診療所	☎952-9157	長岡京市長法寺力池1-2
たくち動物病院	☎953-5555	長岡京市今里4-11-17
長岡京動物病院	☎955-6310	長岡京市長岡1-4-4
武田動物病院	☎955-0203	長岡京市野添1-17-13
あすなろ動物病院	☎953-7703	長岡京市開田4丁目1-3
青木獣医療病院	☎933-0124	向日市寺戸町渡川22-7
オカダ動物病院	☎933-8818	向日市寺戸町殿長13
西谷動物病院	☎932-4830	向日市寺戸町大牧1-240
西向日動物病院	☎921-0602	向日市上植野町下川原28-1
窓場動物病院	☎922-6337	向日市鶏冠井町番田3-7
オオジ動物病院	☎922-7504	向日市寺戸町八反田7-6

現在でも狂犬病は発生しています。年1回予防注射は必ず受けましょう。

問＝町経済環境室清掃環境グループ(内245)

■固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳を見て、課税内容を確認していただく制度が「閲覧」です。

閲覧を求められることができる方	対象固定資産
1. 固定資産税の納税義務者	当該納税義務に係る固定資産
2. 土地について貸借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われているものに限る。)を有する方	当該権利の目的である土地
3. 家屋について貸借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われているものに限る。)を有する方	当該権利の目的である家屋及びその敷地である土地
4. 固定資産の処分を権利を有する一定の方	当該権利の目的である固定資産

◆閲覧に際してのお願い

お手持ちの納税通知書、課税明細書(平成17年度分でも可)、または運転免許証等ご本人の確認ができるものをご用意ください。

また、上表の「閲覧を求められることができる方」に該当する方は、それらを証するもの(借地・借家人が閲覧する場合は、権利関係を示す書面など。管理人などが閲覧する場合は、裁判所による選任書など)をご用意ください。

代理人としてみえる場合は、必ず委任状をご持参ください。

問＝町税務室資産税グループ

【遺跡一覧】

番号	名称	種別	時代	番号	名称	種別	時代				
1	勝山遺跡	集落跡	旧石器時代～弥生時代	14	山崎駅跡	駅	平安時代				
				山崎橋跡	橋梁	奈良～平安時代					
2	鳥居前古墳	前方後円墳	古墳時代	15	山崎城跡	城郭	安土桃山時代				
3	小倉古墳	古墳	古墳時代	16	銭原遺跡	古墓	奈良時代				
4	石倉集石遺跡	集石遺構	近世	17	山崎遺跡	散布地	旧石器時代				
5	境野古墳群	古墳	古墳時代前期	18	長岡京跡	都城	長岡京期				
				19	山崎津跡	港跡	長岡・平安時代				
				20	百々遺跡	集落	奈良～平安時代 鎌倉時代				
6	葛原親王塚遺跡	古墓	平安時代	21	久保川遺跡	散布地	縄文時代草創期 鎌倉～室町時代				
7	葛原親王屋敷遺跡	邸宅跡	平安時代	22	堀尻遺跡	集落	平安時代 鎌倉～室町時代				
8	里ノ後古墳	古墳	古墳時代								
9	円明寺跡 (九条家屋敷跡)	寺院跡	平安時代	23	松田遺跡	集落	縄文～古墳時代				
								24	宮脇遺跡	集落	縄文～近世
								25	下植野南遺跡	集落	縄文～古墳時代
13	大山崎遺跡群	離宮・官衙・寺院・駅	平安時代	26	算用田遺跡	集落	古墳～飛鳥時代				
				27	鳥居前遺跡	古墓	奈良～長岡				
	河陽離宮跡	離宮	平安時代	30	金蔵遺跡	散布地	鎌倉時代				
	相応寺跡	寺院	平安時代	31	西法寺遺跡	散布地	平安～鎌倉時代				
	山城国府跡	国府	平安時代	32	白味才遺跡	散布地	室町時代				
	山崎院跡	寺院	奈良時代	33	古城遺跡	古墓	平安時代				

## 町社会教育委員を募集

大山崎町社会教育委員は、社会教育を推進するにあたり、当面する課題や施策について、広い視野から調査研究し、教育委員会に提言や意見を述べていただく機関です。

この度町教育委員会では、より広く町民の皆さんの意見を社会教育の施策に反映させるため、次のとおり委員を募集します。

**募集人員**＝1名

**任期**＝委嘱の日から平成20年3月31日まで

**応募資格**＝次の条件をすべて満たす方  
(1)満20歳以上（本年4月1日現在）

(2)本町区域内に1年以上住所を有する

(3)社会教育に関心がある

(4)年5回程度の会議及び各種研修会に出席できる（主に平日の昼間）

(5)本町の他の審議会等の委員でない

(6)本町議会議員又は本町職員でない

**応募方法**＝次の書類を町教育委員会生涯学習室（役場2階）に持参してください。

(1)応募申込書

(2)小論文（800字程度、様式は自由）  
テーマ「生涯学習について」

◎応募要綱・申込書は、生涯学習室に備え付けています。

**応募期間**＝4月3日（日）～4月14日（金）

**選考方法**＝提出された書類の審査

**結果通知**＝郵送により4月30日までに本人に通知します

その他

◎会議は12名程度の委員構成です。

◎提出された書類は返却しません

**問**＝町生涯学習室（内221）

## 相談

### 暮らしと事業の行政相談会

（毎月第3木曜日実施）

行政書士が、あなたの疑問にお答えします。申込不要・無料です。

**テーマ**＝相続・遺言、公正証書、契約書、示談書、内容証明、法人設立、建設業許可、自動車登録、車庫証明など  
**とき**＝4月20日（日）13:30～16:30

**受付場所**＝役場1階町民ロビー。受付後、役場1階相談室で個別相談

**問**＝町政策推進室秘書広報グループ（内312）

## お知らせ

### 母子家庭奨学金の受付について

#### ○母子家庭奨学金申請受付

昨年度受給の方も4～5月中旬に申請してください。年度途中の申請は減額支給。（乳幼児から高校生まで。毎年度申請要。他制度併給制限有。京都市除く。）

**問**＝町健康・児童推進室児童福祉グループ（内133）

### はり・きゅう・マッサージの施術費を助成

高齢者が、国家資格を得た「はり師」、「きゅう師」、「マッサージ師」にサービスを受けた場合、その施術費を助成します。

**助成の条件**＝次のすべてを満たすこと

1. 町内在住の65歳以上の方
2. 健康保険の適用外であること
3. 国家資格を得た「はり師」、「きゅう師」、「マッサージ師」に府内の施術所でサービスを受けること

**利用方法**＝印鑑持参のうえ申請してください。12枚つづりの「利用券」を発行します。年度末に助成請求していただくと、後日指定された方法で現金償還します。

**助成額**＝1回につき上限800円。ひとり1年度12回まで。

**問**＝町福祉推進室社会福祉グループ（内157）

### 介護保険制度外短期入所を廃止

平成12年度の介護保険制度導入時は、短期入所利用可能日数が充分でなかったため、町独自の施策でこれを拡充してきましたが、その後の介護制度見直しにより、日数制限もなくなったことから、3月末日をもって廃止することとしました。

**問**＝町福祉推進室高齢・介護グループ（内157）

### 平成18年度労働保険年度更新について 事業主の皆さんへ

労働保険料の申告納付は、本年は4月1日から5月22日（土日祝は除く）までをお願いします。

**問**＝京都労働局総務部労働保険徴収課  
☎ 241-3213 FAX 241-3233

## 国民健康保険はこんな状況です

国民健康保険は、加入者である皆さん全員が日ごろから保険税を納めて、けがや病気など、いざというときの医療費などに充てようとする助け合いの制度です。

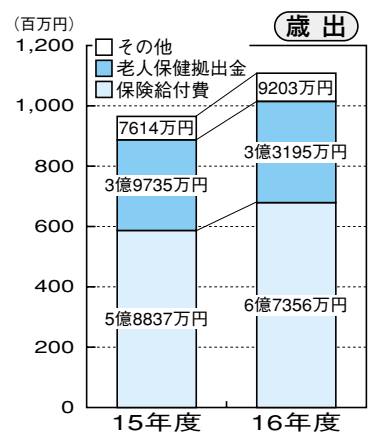
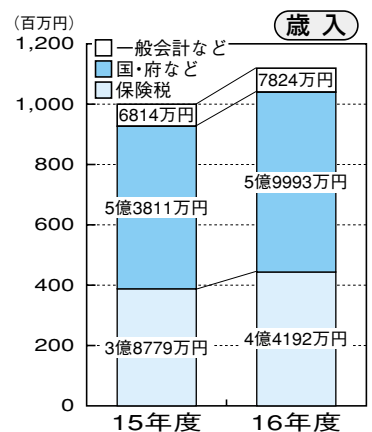
その財源は、加入者の皆さんが収めていただく国民健康保険税と国や府の補助金並びに町の一般会計からの繰入金などで賄われています。

保険税の額は毎年、医療費の伸びなどを予測して決定していますが、医療費の増加が続き、現在の保険税率では、医療費を賄うことが厳しい状況となっています。

医療費の増加に加え、平成14年度の老人保健制度の加入年齢の引き上げに伴う高齢被保険者の増加もあり、保険税率は上昇傾向にあります。

医療費を大切にに使っていただくなど、国民健康保険制度に対するご理解ご協力をお願いします。

### 国民健康保険事業特別会計決算額



**問**＝町町民生活室国保年金グループ（内126）



# Sincerely

## ご案内

### 催し

#### わくわくサダデーナイト 町体育館を一般開放します

オリンピック選手  
も夢じゃない!?

トリノオリンピック  
で一躍脚光を浴  
びたカーリング。  
そのカーリングの



体育館版、「カローリング」を楽しん  
でいただけます。一度体験してみて下  
さい。ほかに卓球・バドミントン・バ  
スケケットボール(3 on 3)など手軽  
なスポーツを楽しんでいただけます。  
お友達を誘って、ご家族そろって、土  
曜日の夜は体育館へレッツ・ゴー!!

日時= 4月8日(日)・15日(日)・22日(日)  
・29日(日) 18:00~20:30

場所=大体育室半面(8日・15日・29  
日)小体育室(22日)

対象=町内に在住及び在勤の方

参加料=小・中学生100円(保険料込)  
高校生以上=200円(保険料込)

※事前申込は不要、当日会場で受付

主催・問=わくわくクラブおおやまざき  
☎956-0567(町体育館内)

#### 合気道ひろば

~リクエストにお応えして開講~

護身に、健康増進に、ストレス解消に、  
仲間作りに合気道をしませんか。

日時= 4月8日(日)・22日(日) ※この次  
の開講は6月10日(日)・24日(日)  
13:30~15:30

場所=町体育館

対象=町内に在住及び在勤の小学校5年  
生以上の男女

参加料=一回500円(申込不要)

問=町スポーツ振興グループ

☎956-0567

## 役場代表 ☎956-2101

中央公民館 ☎957-1421

保健センター ☎953-3430

社会福祉協議会 ☎957-4100

老人福祉センター

「長寿苑」☎957-1860

町体育館 ☎956-0567

歴史資料館 ☎952-6288

ふるさとセンター ☎956-2310

大山崎消防署 ☎956-0119

福祉センター

「なごみの郷」☎957-7530

#### 教習所一日開放

#### なるほどなっとく交通安全 2006

参加・体験型のセミナーで、身近な問  
題として交通安全につ  
いて考えてみませんか?参加無料。どなた  
でも参加いただけます。昼食と記念品も用  
意しています。



日時= 4月7日(日) 10:00~14:30

場所=長岡自動車教習所

主催=大山崎町、向日市、長岡京市、  
長岡自動車教習所、同OB会

#### 内容

- 交通事故発生時の措置や、救急搬送  
時の消防隊員の体験談等
- 交差点での安全確認等
- 電動アシスト自転車のつかい方
- 交通安全ビデオの上映、動体視力検  
査コーナー等

雨天時も実施。(内容一部変更あり)

送迎=当日9時30分に役場から送迎バ  
スあり。定員10名。希望の際は申込時に。

申込= 4月5日(日)までに町経済環境室  
清掃環境グループへ。

☎956-2101(内245)

#### 長岡京室内アンサンブル結成10周 年記念コンサート



長岡京室内アンサンブル



森 悠子

#### 4月6日(木) 発売開始

とき= 7月19日(日) 19:00 開演  
(18:30 開場)

ところ=京都府長岡京記念文化会館  
自由席一般3,000円大学生以下2,000円  
(当日は各500円増)ペア券5,000円  
(前売のみ)

※未就学児童の入場はご遠慮ください

主催=(財)京都府長岡京記念文化事業

団・長岡京室内アンサンブル

問=京都府長岡京記念文化会館

☎955-5711

#### 春の歩こう会(連合会・長寿苑共催事業)

淀川背割堤の桜の下でお  
花見しませんか。サント  
リービール工場の見学も  
予定しています。



とき= 4月13日(日) 午前10時 長寿苑  
集合 雨天中止

行先=淀川背割堤・サントリービール工場

持物=弁当・お茶・敷物・雨具

対象=長寿会会員及び長寿苑利用者

参加費=200円(保険料含む)

申込= 4月6日(日)までに各長寿会ま  
たは長寿苑事務所へ

問=老人福祉センター「長寿苑」☎957-1860

### 募集

#### ごみ処理計画をつくる委員を募集

町では、一般廃棄物処理基本計画を策  
定するにあたり、意見をお聞きするた  
め委員を募集します。

募集人員= 1名

応募資格=町内に一年以上在住の20歳  
以上の方で、他の審議会等の委員でな  
い方(町職員・議員を除く)

任期=平成19年3月まで

会議開催= 4回

応募方法=官製はがきに住所、氏名、  
性別、生年月日、職業、電話番号、応  
募の動機を記入、「大山崎町一般廃棄  
物処理基本計画策定に関する懇話会委  
員応募」と明記の上下記まで。

応募期限= 4月14日(当日消印有効)  
応募多数の場合は抽選。

報償=町の規定によります。

問=町経済環境室清掃環境グループ(内243)

# Relax

## ゆったり読書

【 図書の貸出・返却時間 】

平日 10時～16時30分

土・日・祝日 10時～16時

〈中央公民館図書室からのご案内〉

今月の月末休室日：4月27日(木)

ご本人の確認できるものを  
ご持参ください (申請方法が  
変わりました)

現在、平成18年度の利用登録を受け付けています。

登録時には、免許証・健康保険証・学生証など住所と名前を確認できるものと、現在使用中の貸出券(2枚)をご持参ください。今回の登録更新後から貸出冊数を2冊から4冊に増やします。貸出券は各自で保管してください。

### 【一般書】



#### ◎『150 cmライフ ③』

たかぎ なおこ / 著

身長150cmの著者が出かけた先は、世界一平均身長が高い国、オランダ。スーパーに行けば積み上げられたカゴに手が届かず、洗面台の鏡には鼻から上しか映らない・・・何から何まで巨大なオランダでの珍道中をお楽しみください。

- ・『TSUNAMI 津波』 高嶋 哲夫 / 著
- ・『外交官の仕事』 河東 哲夫 / 著
- ・『ペダルの向こうへ』 池永 陽 / 著
- ・『おとなの小論文教室』 山田ズーニー / 著
- ・『絵はがきにされた少年』 藤原 章生 / 著
- ・『美肌塾』 佐伯 チズ / 著

### 【児童書】



#### ◎『おそうじのうた』

いまむら あしこ / 作

おそうじ、おそうじ、ランランラン。つみきも、おもちゃも、かたづけて。そうじき、そうじき、ヒューン、ヒューン。こぎつね、こりすに、こうさぎも、おそうじ、おそうじ、ルンルンルン。

- ・『内科・オバケ科 ホオズキ医院 オバケだって、カゼをひく』 富安 陽子 / 作
- ・『ルルとララのおしゃれクッキー』 あんびる やすこ / 作
- ・『パスワードは、ひ・み・つ』 松原 秀行 / 作
- ※パスワードシリーズがたくさん入りました。
- ・『佐藤さん』 片川 優子 / 作



家の中で一人で過ごすことが多い。話し相手がいない・・・そんなとき「ぴんぽん」と、おしゃべり相手になってくれる優しい人が訪ねてきてくれたら。さぞかしほっとすることでしょう。

町社会福祉協議会のボランティアグループ「ぴんぽん」は、そんな優しさを届けるグループ。平成16年の結成以来、毎週月曜日にメンバーが2名ペアとなって、町内の高齢者宅を訪問しています。「取り留めのない世間話をしていきます。その中で、いろいろなことを教えてもらい、勉強させてもらっているんですよ」と楽しそうに話すのは代表の大塚尚子さん。さっそく、大塚さん、今井登美子さんのペアに同行させてもらいました。道中の話題は、やはり利用者のこと。「元気にしていられるかどうか。」と話しているうち、自宅へ到着。「ぴんぽん」とチャイムを鳴らすと、「おはよ

## Smile

あんな仲間こんな仲間

⑪  
おはないきいきボランティア「ぴんぽん」  
の皆さん

## 優しさを届ける “ぴんぽん”

「利用者の信頼関係を築くことが大切です。もちろん秘密は厳守します。」とメンバーの深田忠義さん。

もう一人の代表の志賀美智子さんは、「訪問先の方から『また来てくださいなね。』と言っていただけると、うれしくなります。」「ぴんぽん」ではただいま、ともに活動できるメンバーを募集中です。興味をお持ちの方は、

町社会福祉協議会  
☎957-4100まで。



4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土	
<p><b>❗ 危ない！前が見えない</b></p> <p>民地に生えている樹木の枝や葉が茂って道路上にはみ出し、通行の支障となっている場合が見受けられます。特に、雨の日は枝が垂れ下がり、危険です。 土地の所有者の方は、はみ出た枝を剪定するなど、樹木を正しく管理してください。 ～まちづくり推進室～</p>			<p><b>春の交通安全運動</b> 4月6日～4月15日 【京の春 笑顔とマナーで 事故防止】 ～大山崎町交通対策協議会～</p>			<p>いきいき朝市 円明寺脇山 9:00-売切れ</p>	
<p>平成18年度固定資産税における縦覧・閲覧 (5月31日まで) 町税務室 8:30-12:00 13:00-17:00 (執務時間中)</p> <p>役老=休</p>	<p>道路側溝の泥の収集 町内一円 9:00-17:00 前日までに町まちづくり推進室へ 飼えなくなった犬・猫の引き取り 町経済環境室 8:30-10:00 (毎週火曜日、但し祝日は除く)</p> <p>健康相談 (60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30 町立保育所入所式 各保育所 10:00-11:00</p> <p>ふれあいいきいきサロン 円明寺ヶ丘自治会館 13:30-15:30</p> <p>町立小学校入学式 各校体育館 9:30-11:30 ～教習所一日開放～ なるほどなっとく交通安全2006 長岡自動車教習所 10:00-14:30 心配ごと相談 (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30</p> <p>※学校開放 (体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市「苺特別市」 円明寺脇山 9:00-売切れ 合気道ひろば① 町体育館 13:30-15:30 わくわくサタデーナイト 町体育館 18:00-20:30</p> <p>役老=休</p>						
<p>大山崎中学校入学式 同校体育館 9:30-11:00</p> <p>役老=休</p>	<p>消費生活相談 (無料) 役場1階相談室 13:30-15:30 ふれあいいきいきサロン なごみの郷 13:00-15:00</p> <p>春の歩こう会 (60歳以上対象) 背割堤・サントリービール 10:00-15:30</p> <p>※学校開放 (体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市「苺祭り」 円明寺脇山 9:00-売切れ わくわくサタデーナイト 町体育館 18:00-20:30</p> <p>役老=休</p>						
<p>平成18年度犬の登録と狂犬病 予防注射 役場 13:30-15:30</p> <p>役老=休</p>	<p>平成18年度犬の登録と狂犬病 予防注射 ふるさとセンター 13:20-14:00 円明寺ヶ丘自治会館 14:20-15:10 下植野集会所 15:30-16:00</p> <p>役老=休</p>	<p>山火事防火運動 26日まで 健康相談 (60歳以上対象) 長寿苑 13:00-14:30 ふれあいいきいきサロン 下植野団地集会所 13:30-15:30</p> <p>心配ごと相談 (福祉・子育て・行政・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30</p> <p>※学校開放 (体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市「苺特別市」 円明寺脇山 9:00-売切れ 合気道ひろば② 町体育館 13:30-15:30 わくわくサタデーナイト 町体育館 18:00-20:30</p> <p>役老=休</p>					
<p>第1回ふくし共育ネットワー クミーティング なごみの郷 13:00-15:30</p> <p>役老=休</p>	<p>映画鑑賞会 (60歳以上対象) 長寿苑 10:00- 「男はつらいよ⑩」</p> <p>役老=休</p>	<p>心配ごと相談 (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30</p> <p>いきいき朝市「苺特別市」 円明寺脇山 9:00-売切れ わくわくサタデーナイト 町体育館 18:00-20:30</p> <p>役老=休</p>					
<p><b>◆ 税務関係諸証明は窓口グループで発行しています</b> 次の証明書は、役場1階入口から正面の窓口グループで発行しています。 ○所得証明書 ○課税証明書 ○非課税証明書 ○納税証明書 ○評価証明書</p>			<p>町税などの納付は、便利で安全な口座振替をご利用ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>今月の納付</td> <td>国民年金保険料 3月分 (4月28日迄まで)</td> </tr> </table>			今月の納付	国民年金保険料 3月分 (4月28日迄まで)
今月の納付	国民年金保険料 3月分 (4月28日迄まで)						
<p>役老=休</p>	<p>役老=休</p>	<p>役老=休</p>	<p>役老=休</p>	<p>役老=休</p>	<p>役老=休</p>	<p>役老=休</p>	



わくわくスポーツ教室  
スポーツ好きの子もたち集まれ!!  
バレーボール、バドミントン、フラインギング、剣道など、新しいことを体験しよう!!  
4月から毎週土曜日の午前中、大山崎小学校と第二大山崎小学校を会場に小中学生を対象としたスポーツ教室を始めます。詳しいことはクラブ事務局 (町体育館内) まで、お問い合わせください。  
0956-105677

※学校開放は、地域子ども教室推進事業として実施しています。

カレンダー下の休業・役=役場 老=老人福祉センター 体=町体育館  
休館日のお知らせは 公=中央公民館 ⑤=ふるさとセンター 歴=歴史資料館

